

公益社団法人日本図書館協会

2020(令和2)年度活動部会総会の決議方法のご案内

各活動部会会員(個人会員・施設会員等)のみなさま

公益社団法人日本図書館協会
公共図書館部会長
大学図書館部会長
短期大学・高等専門学校図書館部会長
学校図書館部会長
専門図書館部会長
図書館情報学教育部会長

すでに、図書館雑誌 2020 年 4 月号で、各活動部会総会のご案内をさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症対応の緊急事態宣言を受け、各活動部会の会議を対面で開催することが困難になっております。このため、公益社団法人日本図書館協会理事会で、この感染症に対応するために、活動部会通則の特例規程を設け、書面決議及び電磁的方法による決議を可能にする規程を制定していただきました。

このため、各活動部会では、下記のそれぞれの方法により部会総会等を開催いたしますので、書面決議等の対応をよろしくお願いいたします。

各活動部会の HP：日本図書館協会の HP-「部会」-各活動部会で ご覧いただけます。

活動部会名	決議の方法	議決の期限
公共図書館部会	日本図書館協会公共図書館部会のホームページで議案を確認し、同ページ掲載の書面決議書により賛否を（○又は×）記載して、メール・FAX・郵送(送料は自己負担)により決議する。	6 月 25 日(木)午後 5 時までに事務局必着、これに遅れた場合は決議の効力がありません。 <u>委任状対応はありません。</u>
大学図書館部会	日本図書館協会大学図書館部会のホームページで議案を確認し、同ページ掲載の書面決議書により賛否を（○又は×）記載して、メール・FAX・郵送(送料は自己負担)により決議する。	6 月 18 日(木)午後 5 時までに事務局必着を願います。 <u>委任状対応はありません。</u>

活動部会名	決議の方法	議決の期限
短期大学・高等専門学校図書館部会	日本図書館協会ホームページ／短期大学・高等専門学校図書館部会より、部会総会資料（議案）を確認し、同掲載の書面決議書により賛否を（○又は×）記載して、メール・FAX・郵送（送料は自己負担）により決議します。（確認方法等はホームページにて周知）	6月18日（木）午後5時までに事務局必着、これに遅れた場合は決議の効力がありません。 <u>委任状対応はありません。</u>
学校図書館部会	日本図書館協会学校図書館部会のホームページで議案を確認し、同ページ掲載の書面決議書により賛否を（○又は×）記載して、メール・FAX・郵送（送料は自己負担）により決議する。	6月10日（水）午後5時までに学校図書館部会事務局必着、これに遅れた場合は決議の効力がありません。 <u>委任状対応はありません。</u> なお午前中に予定していた学習会は中止とします
専門図書館部会	Web上で開催いたします（6月11日午前10:00より）。事前に、部会メーリングリスト（ML）で準備や開催方法等をご連絡いたします。よって、MLにご登録頂いていない方は、下記事務局アドレスまで、氏名と登録するメールアドレスをご連絡ください（5月28日必着）。	委任状はお送りいただいて結構です。また、すでに委任状を送付された方で、Webでの総会に参加できる方はその旨を下記事務局メールアドレスまでご連絡ください。
図書館情報学教育部会	部会総会を早期に開催のため、別途部会ホームページで対応。5月15日協会メールマガジン掲載。	5月24日（日）23時59分までに kyoiku@jla.or.jp にメールで投票してください。これ遅れた場合は決議の効力がありません。なお、委任状対応はありません。

なお、各活動部会の対応についてのご質問は、それぞれの事務局にお願いいたします。

各活動部会	事務局
公共図書館部会	部会事務局 鈴木隆 suzuki@jla.or.jp
大学図書館部会	大学図書館部会長館事務局 筑波大学学術情報部 (tkikaku@tulips.tsukuba.ac.jp)
短期大学・高等専門学校図書館部会	部会事務局：部会長 松尾昇治 メール： tandaikosen.lib@gmail.com
学校図書館部会	部会長 高橋恵美子 cco39310@syd.odn.ne.jp
専門図書館部会	事務局アドレス： senmon_toshokan@yahoo.co.jp
図書館情報学教育部会	問い合わせ先： kyoiku@jla.or.jp